

多摩区におけるソーシャルデザインセンターの開設案について

(フォーラム等の意見反映たたき台)

令和元(2019)年 月

多摩区役所

1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における検討

多摩区役所では、平成 31(2019)年 3 月に市が策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(以下「基本的考え方」といいます。)における区域レベルの取組を推進するため、平成 30(2018)年度に多摩区で行われたコミュニティ施策に関する検討の流れを受けつつ、平成 31(2019)年 4 月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」(以下「検討会」といいます。)を設置しました。「基本的考え方」では、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たなしくみとして、地域での様々な活動や価値を生み出し、社会変革(ソーシャルイノベーション)を生み出す基盤(プラットフォーム)となる「ソーシャルデザインセンター」(以下「SDC」といいます。)を創出することとし、その形態は7区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討するものとされています。

そのため、検討会では、この取組に関心のある方や地域活動をしている方など、区ホームページや市政だよりで広く委員を募りました。会議は月2回開催することとし、その他に小グループでの打合せを行いながら、地域の課題、資源、人材等に関することや、SDCの開設、運営、具体的な取組内容について、「市民創発」や「市民主体の運営」といった視点を大切にして議論を重ねるとともに、検討の状況については区ホームページを通じて広く情報発信しました。

また、併行して、検討会に関連する事項を多摩区役所において効果的かつ機動的に推進するために、多摩区役所企画調整会議要綱に基づき、区役所内10部署で構成する「これからのコミュニティ施策の基本的考え方区域レベル取組検討部会」を設置し、各部署間における取組の情報共有や連携を行う体制を整備するほか、町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、多摩区民活動・交流センター登録団体など、地域で活動する様々な団体等に対し、「基本的考え方」や多摩区での取組を周知するための出前説明を実施しました。

こうした取組を重ねながら、令和元(2019)年7月には開設案の中間とりまとめを行い、その内容について広く意見を伺うため、「SDCの開設に向けた多摩区フォーラム」(令和元(2019)年7月28日)を開催するとともに、インターネット等を通じた意見募集(令和元(2019)年7月28日~8月30日)も行い、多くの市民から多様な意見をいただきました。

その後、いただいた意見を検討会で共有しながら改めて議論を行い、それを踏まえて令和元年●月に開設案の最終とりまとめを行いました。

この開設案は、多摩区における望ましいSDCの骨格を示すものとして市民に周知していくとともに、この開設案に沿った市民主体のSDCの開設・運営を目指していきます。

2 多摩区を取り巻く状況

(1) 区の概況

多摩区は、多摩川によってできた沖積平野と多摩丘陵の丘陵地で形成され、都市部にとって貴重な「水と緑」に囲まれています。

区内には、市内を南北につなぐJR南武線や都心へ向かう小田急小田原線や京王相模原線が通り、交通の便がよく、区内在住者の約半数が都内に通勤しています。

また、「岡本太郎美術館」や「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」などが立地する生田緑地や多摩川、専修・明治・日本女子の3大学

をはじめとする知的資源など魅力あふれる豊かな地域資源があります。

(2) 多摩区を取り巻く現状

ア 人口の動向

多摩区の総人口は、市内で最も早い令和 2(2020)年にピークを迎え、減少に転じる見込みです。また、今後高齢化も急速に進み、令和 7(2025)年には 65 歳以上の人口(老年人口)が 21%を超え超高齢社会に入り、令和 27(2045)年には約 3 人に 1 人が老年人口になることが見込まれています。

イ 世帯の人員・家族類型の動向

多摩区の一般世帯における一世帯当たり人員は、1.98 人と市内で最も少なく、単身世帯の割合は 48.7%と市内で最も高くなっています(平成 27 年国勢調査)。

ウ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成 30(2018)年 3 月時点では、老年人口のおおよそ 5.5 人に 1 人が要支援者・要介護者となっています。

エ 近所付き合いや手助けを頼める人の有無

平成 30 年度区民意識アンケートによると、区民の近所付き合いの程度は、約 3 人に 1 人が「あいさつをする程度」で、親しく話をする以上の人がいる人は 3 割弱となっています。また、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は半数以上にのぼっています。

オ 地域活動への参加状況

平成 30 年度区民意識アンケートによると、地域のボランティア活動、サークル活動などを行っている人は、14.6%となっています。また、若い世代ほど活動を行っている人の割合は低く、18 歳~30 歳代では男女とも 5%未満となっています。

カ 安全・安心に対する区民意識

平成 30 年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」(41.9%)と「防犯対策」(32.0%)が最も高く、安全・安心に対する区民意識の高さが伺えます。

(3) 多摩区役所におけるコミュニティ施策に関連する既存施策

ア 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組

「基本的考え方」は、「地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけ」とされています。多摩区役所では、「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」を目指して、区内の 5 つの地区社会福祉協議会の区割りを参考に、それぞれの地区の地域特性に応じた地域づくりを進めています。

イ 多摩区まちづくり協議会の取組

「基本的考え方」では、「まちづくり推進組織が果たしてきたこれまでの役割やその成果、そして抱える課題等を踏まえ、区ごとの状況に応じて、活動休止や廃止も視野に入れ、将来的なあり方について、関係者との丁寧な対話などを通じた整理・検討を行い、遅くとも SDC 立ち上げまでには結論を出していきます」として

います。

多摩区まちづくり協議会は、平成 12(2000)年に設置された多摩区まちづくり推進協議会の組織体制等を改正し、平成 20(2008)年に第 1 期の活動をスタートしてから、第 6 期 12 年目を迎えています。これまで、①まちの課題抽出とその解決、②中間支援的機能の拡充を 2 本柱の目標とし、①の取組として「たまサロン」の開催、多摩エコスタイルをはじめとする各種プロジェクト活動の実施、②の取組として「まちカツ!」、「多摩★まち Café」、「多摩★まち大学」を開催するなど、多様な活動や成果を生み出してきました。その一方で、活動が長期化する中で、30～40 代の若いメンバーの定着ができていない、メンバー全員が完全なボランティアであったことから活動の展開や広がりには限界がある、といった課題も挙げられてきています。

ウ 多摩区民活動・交流センター

多摩区における市民活動の自主的かつ自立的な発展と、市民活動団体の団体間交流の推進を図るための「活動と交流の場」として、多摩区総合庁舎 7 階と生田出張所に、会議室と印刷・作業スペースを備えた交流室を設置しています。平成 31(2019)年 4 月末現在、登録団体数は 175 団体となっています。運営は 13 団体による運営委員会が担っています。

エ 川崎市多摩区市民提案型協働事業（磨けば光る多摩事業）

多摩区の地域課題の解決や、地域特性を活かした魅力あるまちづくりの実現に向けて、団体が自主的、主体的に実施する事業提案を募集し、学識者等を含めた審査委員会で審査の上、選定された事業を提案した団体に委託しています。なお、一つの対象事業に係る委託料は 70 万円までとしています。

豊かな地域資源に恵まれている多摩区の特長や、今後の人口等の動向、区民意識アンケート調査結果、地域包括ケアシステムの取組の状況等を踏まえると、多摩区では次の視点によるまちづくりが求められています。

- 多様な地域資源や知的資源を活かした魅力あふれるまちづくり
- 多様な主体や多世代による地域特性に応じた支え合いのまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり

また、今後の多摩区におけるコミュニティ施策の取組の推進に当たっては、関連する既存施策との連携やこれまでの成果、課題を踏まえた取組が求められています。

3 多摩区における SDC の開設理念

多摩区を取り巻く状況や検討会での議論等を踏まえ、多摩区における SDC の開設理念を設定しました。

多摩区の SDC は、市民創発による地域課題解決や社会変革を促すテーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として開設します。

検討会では、SDC の開設理念を考える上で、始めに「こうなったらいいなと思う 10 年後の地域の姿」について、意見・アイデアを出し合いました。そこで挙げられた意見等から、地域資源や知的資源、人的資源が豊富な「多摩区の魅力」や、地域包括ケアシステムの取組

を踏まえた「多世代」・「多様な主体」・「つながり」・「支え合い」、持続可能な開発目標(SDGs)や今後の人口減少・高齢化の進展を見据えた「持続可能」といった、多くの意見等に共通するキーワードを抽出しました。また、子どもも含め誰もが分かりやすい理念として掲げるため、こうしたキーワードを「みんな」、「力を合わせて」などに置き換えるとともに、若い世代が戻ってきたくなるまち、健康長寿のまち、子どもの笑い声が聞こえるまち、他地域から引っ越して来たくなるまち、といった、ありたい地域の姿に関する意見等を「みんなが幸せなまち」としてまとめ、開設理念を次の内容としました。

みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる

多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、区民主体の持続可能なまちづくり

多摩区の SDC は、区の豊富な資源やパワーを最大限に活かし、また更に大きくしながら、地域の様々な活動に対してコーディネートや求められる支援等を行い、誰もが住みやすく、区外から来る人も含め、みんなが幸せになれるようなまちづくりを区民主体で進めます。そのためには、みんなが自分事として出来ることに取り組み、世代や立場、置かれた状況などお互いの違いを個性として認め合い、支え合うことが必要です。この考え方を多摩区における SDC の開設理念とします。

また、この理念に基づく活動を通じて、高齢者や障害者、子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない人も含めた全ての地域住民を対象とする地域包括ケアシステムの取組について、「自助」、「互助」の活動を中心に補完的に充実させていくことを目指します。

～検討会での意見より～

○多摩区における SDC の理念（こうなったらいいと思う 10 年後の地域の姿）

- ・多摩区の魅力が共有される。 ・多世代がつながり交流が盛んに ・SDGs を少しでも達成できるまち
- ・区民のパワーを活かし育てる。 ・健康長寿のまち ・多様な主体と多世代による支え合いのまち
- ・他地域から引っ越して来たくなるまち ・仕事やスキルでつながるまち
- ・若い世代が戻ってきたくなるまち ・子どもの笑い声が聞こえるまち
- ・社会的マイノリティが安心して暮らせるまち 等

○SDC の理念をとりまとめるポイント

- ・市民主体の運営を目指すため、区民の言葉でまとめることが必要
- ・子どもなど誰が聞いても分かる言葉でまとめる
- ・若い人たちにとっても自分達の問題、自分達が主役と思えるようにする 等

～フォーラム等での意見より～

- ・多世代の交流があり元気なまちづくり ・こどもの幸せを第一に考える。
- ・新しいコミュニティをコーディネートする場所 ・人と情報が自然に集まる場
- ・既存組織で解決できない諸問題を解決する。 ・色々ありすぎると SDC の概念がぼやけてしまう。
- ・中間とりまとめで掲げられた理念は、多摩区の独自性が見られない。
- ・トータルの方向性が見えにくい ・まちづくり協議会を発展させる視点が大切

4 SDC の基本的機能と具体的な取組について

「基本的考え方」では、SDC の基本的機能として考えられる機能が例示されています。この内容をベースに検討会で議論を重ね、多摩区における SDC が備えることが望まれる機能を次の 9 項目にまとめました。また、これらの機能を果たすための具体的な取組を検討しました。

(1) 多摩区における SDC が備えることが望まれる機能

①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

地域づくりの担い手や社会起業家が生まれ、地域での活動がしやすくなるような環境づくりを SDC が主体的に企画・プロデュースして実施します。こうした取組を通じて、活動する人の夢の実現を様々な段階で積極的に支援し、豊かな地域社会を形成します。

②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

ヒト・モノ・カネといった地域活動をする上で必要なニーズに応じてきめ細やかに対応していくため、日頃から情報収集や地域、企業等との関係づくりに努め、必要とする人に必要とするモノ等を効果的にマッチングしていきます。

③地域課題の解決を目指した社会実験の展開

多摩区は、区内に 3 つの大学が立地し、知的資源・人的資源に恵まれた地域性があります。こうした大学や区内の企業等と地域の交流を一層促進しながら、双方の活性化につながる取組を進めるとともに、ひいては地域の課題解決につながるような社会実験等の取組を協働して展開していきます。また、必要に応じて近隣地域等とも連携していきます。

④地域活動への専門的支援

複雑・多様化する地域課題の解決に取り組む団体等に対して、的確・効果的な支援を行うために、専門家による助言や、知識・スキルを持つ人を発掘・募集し必要とする団体等に結びつける取組を行います。

⑤地域で人を育てる仕組みをつくる

高齢化の急速な進行や、地域課題の多様化等により、地域活動の担い手不足が懸念されています。多様な主体と多世代による支え合いのまちづくりを実践していくために、社会に貢献するという視点を持った人を、地域の中で育てる仕組みづくりを進めます。

⑥「まちのひろば」への支援

誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」を、多様な地域資源を活用して新たに創出する活動に対して立上げ支援等を行います。また、既に地域に存在し、「まちのひろば」としての機能を果たしている様々な居場所（一例としてコミュニティカフェなど）について情報収集し、求められる支援（より多くの人に知ってもらうための広報、活動がより充実するような支援等）を行います。

⑦みんなに届く情報発信

チラシ、広報紙など従来の紙媒体での情報発信に加えて、SNS などインターネットを通じた多様な手法を活用するなど、より多くの人々が、より受け取りやすい形での情報発信を行います。また、本当に必要とする人に必要な情報を届けるための取組を行います。

⑧多摩区内の人と人をつなぐ

区内で活動する団体同士の交流など、人と人との顔が見える関係づくりを進めることで、活動の活性化や豊かな地域コミュニティの形成を目指します。

⑨多摩区の地域特性を活かした取組

多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境、生田緑地の豊かな自然環境や文化・教育施設など、豊かな地域資源に恵まれた多摩区ならではの取組を展開します。また、多摩川沿い平野部と多摩丘陵の丘陵地で、まちの成り立ちや地域の課題が大きく異なるといった、多

摩区における地域の実情や特性に応じた取組を進めます。

(2) 基本的機能に基づく SDC の具体的な取組について

前述した 9 つの機能を踏まえ、検討会で具体的な取組のアイデア出しを行いました。

また、取組の内容に応じて、分かりやすくサービスメニューを提供していく視点から取組の分類・整理を行いました。

SDC の運営組織に対しては、こうしたアイデアを踏まえながら、具体的な取組の詳細を検討し、取り組んでいくように求めています。

取組の分類	具体的な取組内容の例
相談・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活動している団体等から事業企画を募集し、資金を助成する。(①) ●地域で活動している団体等を対象とした、ヒト・モノ・カネに関する相談窓口の開設やインターネットでの相談受付を行う。(②) ●ヒト、モノ、カネの提供者の情報収集を行い、マッチングやコーディネートするシステムをつくる(「あげます・くださいサイト」の運営、各団体が得意とするこの情報発信、マッチングイベントの開催など)(②) ●専門的・技術的支援のできる地域人材(プロボノワーカーなど)バンクをつくり、各団体のからの依頼に応じて紹介する。(④) ●課題を抱えている町内会・自治会や市民活動団体等の相談に対して、有識者、専門家、大学等へ依頼し、助言・分析・支援を行う。(④) ●交流スペースの運営ノウハウに関するマニュアルを作成する。また、アドバイザーの派遣を行う。(⑥) ●地域交流に活用できるスペースの調査・情報収集・整理を行い、発信する。(⑥) ●各団体の広報・宣伝を支援する。有料でチラシ作成・配布やホームページ作成を請け負う。(⑦)
情報収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS を活用した情報発信や、多摩区に特化した情報ポータルサイトの構築・運営を行う。(⑦) ●必要とする人に必要な情報を届けるための方法を研究し実践する。(⑦)
調査・研究・実験・課題解決の実践	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の掘り起こしや、ニーズ・シーズの調査を行い、優先的に取り組むべき課題に対し、住民・大学・企業によるプロジェクトチームをつくり、解決に向けて実働する(一例として、空き家の有効活用、商店街の活性化、買い物難民の解消など)。(③)
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●様々なスキルを持つ人が、地域での活動を始めるきっかけとなるような講座やイベント、ワークショップを開催する。(①) ●年齢やライフステージに応じた、地域で活動するための人材養成塾の開講と運営(スキルアップトレーニングなど)(④) ●地域の中学校・高校と連携したボランティア活動の実施。大学と連携した地域活動へのインターンシップの導入(④)
ネットワーク構築・交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとに人材や団体の発掘調査を行う。また、地域ごとのネットワークづくりを推進する。こうした調査やネットワークづくりを区全体の活動ネットワークに結び付ける。(①) ●区民交流広場や地域での住民・企業・大学・団体等の交流イベントを開催する。(⑧) ●コミュニティカフェや子ども食堂などテーマを持って活動する団体のネットワークづくりを行う。(⑧)

また、検討会等では、次のような取組のアイデアも挙げられました。

～検討会で出されたその他のアイデア～

- ①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る
 - ・ネットワークづくりマニュアルを作り、販売する。
 - ・地域での担い手や地域での活動がしやすくなるように様々な世代に向けて魅力的な講座の実施を行う。
 - ・会議室などに利用できる、地域住民や団体が集まれる場所の確保と運営
 - ・各団体の活動情報の収集と提供 ・新たな活動の促進策の企画・立案
 - ・個人や団体向け、コワーキングスペースの提供 ・地域情報の検索システム構築と提供
- ②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする
 - ・市民活動で働きたい人を募る。
 - ・これから活動を始める人や既に市民活動をしている方に向けて必要な資金援助の方法を知らせる。(かわさき市民しきん、社会福祉協議会や市民活動センター助成金等)
 - ・助成金対応 ・各団体が活動する上で必要とする設備の提供 ・団体活動を行う上での相談窓口の設置
 - ・行政や企業、大学とのディパッチ(振り分け)機能の提供 ・官・民間問わず資金提供団体との関係づくり
 - ・区民及び区内活動団体の立上げ支援として資金支援(助成融資、マイクロファイナンス、クラウドファンディング、基金・寄付、地元金融機関等)、人材支援、スキル・ジョブ型支援、活動への専門情報の支援体制を構築する。
 - ・既存団体と市民とを繋ぐイベントを開催する。-音楽系団体とミュージシャン、市民とを結び付ける音楽イベント
 - ・既存団体と既存団体とを繋ぐイベントを開催する。-〇〇系の既存団体を一堂に会する交流会イベント
- ③地域課題の解決を目指した社会実験の展開
 - ・クラウドファンディングや企業や地域での寄付を募る。 ・協力団体や人材を大学などから広く募る。
 - ・子どもの、子どもによる、子どものためのまちをイベントとして開催できるように学生や他地域で実施している大学関係者と連携して社会実験を展開する。 ・地域の困りごと受付窓口の運営
 - ・課題解決のためのタスクフォース(住民/企業/学識による短期集中型解決部隊)の運営
 - ・防災情報や独居宅向けの情報提供システム ・地域通貨/地域ポイントシステムの実証実験
 - ・町内会・自治会、地域ケア、医療・介護を連携させるシステム構築 ・コミュニティバス
 - ・新規事業実施に当たってのステージゲート(段階)審査の実施(有識者、起業家等)
 - ・地域課題の抽出、発掘、解決のための区民、活動団体と連携した実践活動
- ④地域活動への専門的支援
 - ・活動団体が抱えている課題を掘り起こし、課題解決につながる専門家とつなげる。
 - ・各個人・団体をスキルアップさせる仕組みの構築と運営 ・団体向けの士業(行政書士、司法書士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等)専門サービスの提供 ・誰もが、スマートフォンなどのIT機器を使えるようになるための支援サービス ・スポーツ・文化・芸術・科学サークル等への指導者紹介等の支援 ・初めての人でもプロボノワーカーとして参加し易い1~3か月間のプロボノ活動イベントの開催(支援先団体の募集とプロボノワーカーを募集してチーム分け) ・専門家等の人材プール(人材募集シートのホームページ公開)
- ⑤地域で人を育てる仕組みをつくる
 - ・親と子の育児園。パパや共働き家庭の親子向けに定期的に土曜日に子育て講座を開催。子育てや地域活動についての学びの場とし、子育てを通して地域を担う人材育成を行う。
 - ・地域活動をしている人たちがスキルアップできる講座の開催 ・区民ファシリテーター養成講座
 - ・場づくりの方法を学び、ファシリテーターを養成し、対話の場を増やす。
 - ・市民自治についての講座の開催。SDC 運営メンバーのスキルアップと同時に区民活動の活性化を目指す。
 - ・まちで必要とされる人材のカテゴリー別講座を開催し、終了後は人材登録し団体等に斡旋・紹介する。
 - ・子ども向けプログラミング教室 ・社会貢献活動の紹介・イベント開催 ・社会的起業家育成
- ⑥「まちのひろば」への支援
 - ・場所を貸したい人と借りたい人のコーディネート ・空き家活用、再生プロジェクトの作成・実働
 - ・こども文化センター、いこいの家を区民が主体的に地域活動拠点として活用できるよう支援する。
 - ・こども文化センター、いこいの家の指定管理を担い、地域の区民と協働で運営する。
 - ・空きスペースの有効活用 ・地域連携室 ・既存施設の利用規定や、公園・図書館等の見直しにより市民協働の交流拠点としての実現を図る。
- ⑦みんなに届く情報発信
 - ・活動団体の情報の収集、整理、発信 ・活動団体の地域関係図の作成 ・区民が欲しい情報の調査・提供
 - ・情報インフラの整備・運営 ・回覧板・掲示版の有効活用 ・5G時代を迎え情報発信を強化する。
- ⑧多摩区内の人と人とを結ぶ
 - ・区民誰もが祝ってもらえる「みんなの誕生日会」を毎月開催。参加費はお茶代程度で記念撮影等を行う。プレゼントは企業などから寄付を募る。
 - ・生前葬事業として生前葬をプロデュースする。生きている間に何度でも。格安での遺影撮影、衣装レンタル、メイクアップ等を行う。衣装は各家庭に眠っているドレスやスーツを寄付してもらう。
 - ・他地区・他都市・他国との連携 ・コミュニティカフェ、こども食堂の運営 ・地域ネットワークの構築により、顔の見える関係づくりを実現する。 ・団体間の横断をさす手段を模索し、実践する。
- ⑨多摩区の地域特性を活かした取組
 - ・外遊び機会の少ない子どもたちのための外遊びスペースの確保と外遊び交流会の開催
 - ・生田緑地マネジメント会議、せせらぎ館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館との連携スキーム構築と運営 ・専修・明治・日本女子大をコアとする大学、学生との連携スキーム構築と運営
 - ・観光協会との連携スキーム構築と運営 ・農産物(多摩川梨等)のブランディング(更なる特産品化の取組)
 - ・外国人労働者との連携スキーム構築と運営 ・多摩区の持つキャピタル資源(多摩川や生田緑地、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、宙と緑の科学館、民家園、二ヶ領用水、枳形山など)と人の繋がりを活用し、「多世代が共生し、にぎわいと生きがいの健康長寿、区民の区民による区民主体のまちづくり」を実現する。

5 開設場所

「基本的考え方」では、SDC について、「区の独自性を踏まえて検討し、設置についてもできるところから進めていき、最終的には区ごとに1か所の設立を目指します」としており、設置場所について具体的な考え方は明示しておりません。一方で、SDC の形態については、「色々なテーマや規模ごとに複数のプラットフォームが併存することも考えられることから、その目的に合わせて対話の場づくり、機能、エリア、テーマ、主体等のあり方について検討していきます」としています。

平成 30(2018)年度に実施した「多摩区のコミュニティを考えるワークショップ」では、SDC の設置場所に関する意見として、駅前・平坦などみんなが行きやすいところ、向ヶ丘遊園跡地や専修大学サテライトキャンパス、区役所周辺といった意見から、SNS 等インターネットを活用し空間としての場所は不要といったものまで、幅広いアイデアが挙げられました。

また、検討会では、「基本的考え方」や多摩区の SDC に備えることが望まれる機能を踏まえ、開設場所の検討を行い、空き家や学校、多摩区民活動・交流センターの活用などといったアイデアが出されましたが、最終的に次の観点から、多摩区総合庁舎1階の「ふれあいショップせきれい」跡地に開設することが望ましいと結論付けられました。

- 交通利便性が高い
- いつでも誰でも来られる、様々な人が集まりやすい
- 事務処理を行うことを考慮し、恒常的に使える
- 開設には様々な準備が必要なので、早めに場所を抑えて検討すべき
- 区の庁舎だと具体的なサービスメニューを考える上で制限もあるかもしれないが、まずはスモールスタートで可能な範囲で取り組んでいくのがよい

多摩区総合庁舎は、小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩約5分、JR 南武線登戸駅から徒歩約10分で、両駅からは平坦な場所に位置しています。地下2階には109台分の駐車場があり車での来庁もできます。「多摩区役所前」バス停では、川崎市バス、小田急バスの各路線が運行するなど、交通利便性の高い場所にあります。

また、多摩区総合庁舎は、区役所のほか市民館・図書館、多摩区民活動・交流センター、レストランなど様々な施設があり、テーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として SDC が様々な機関と緊密に連携しながら活動していくことや、多様な区民等が来庁することから SDC を知らない人にも認知してもらいやすいことを考慮しても、適した立地であるといえます。

さらに、「ふれあいショップせきれい」（平成 31(2019)年3月に閉店）の跡地は、区民サービス向上の観点から有効活用の検討を行うこととし、それまでの当面の期間は、区役所窓口混雑時の待合スペース等として暫定的に利用している状況です。

こうしたことから多摩区役所としては、検討会での意見を踏まえ、多摩区総合庁舎1階「ふれあいショップせきれい」跡地に SDC を開設することを目指し、SDC に求められる機能を果たしていくための必要な施設整備を、運営する組織と協議しながら検討・実施して

いくこととします。

なお、検討会やフォーラムでは、将来的にはより利便性の高い場所、広い場所への移転も考えられる、サテライトがあってもよい、といった意見も出されましたので、開設した後、一定期間経過後に実施する評価・検証を踏まえ、民間施設への移転や建替え後の生田出張所の活用なども含め、望ましいあり方を検討していきます。

【参考】「ふれあいショップせきれい」跡地について

〒214-8570 多摩区登戸 1775-1

多摩区総合庁舎 1階 面積約 46.5 m²

平成 31 年(2019)3 月の閉店後は、区役所来客用の待合スペース等として暫定的に利用している。

せきれい跡地写真

～検討会、フォーラム等でのその他の意見～

- ・生田緑地や生田浄水場跡地を活用できないか
- ・最終的にはより広い場所、オープンな形
- ・商店街の中
- ・廃校などの遊休施設
- ・民間の店舗内

6 SDC の運営と多摩区役所の立上げ支援について

(1) SDC の運営形態について

「基本的考え方」では、SDC の運営について、「市民主体の運営を理想」としています。また、「立ち上げ段階において、ボランティア組織による持続的な運営は困難であると考えられることから、専門的な知識と技術を有する NPO 法人等による運営も考慮しながら、行政として必要な支援を行う」としています。

検討会やフォーラム等では、SDC の運営に関して、「既存の運営委託のような発想はやめて、新しい団体、NPO 法人、公益財団法人なりを作り運営するのがよい」、「検討会委員が何らかの形で携われる運営形態が望ましい」という意見が出されました。一方で、「市民主導で、収支も成り立つような自立した組織を目指すのであれば、ボランティアで活動している人材を無責任な立場で集めるのではなく、企業経験のあるような人が理事として自らの責任で事業計画を立案する必要がある」、「起業アイデア、ビジネスプランのコンペを開いて、優秀な企画書を作った人に団体立上げを担ってもらうのがよい」といった意見も挙げられました。

(2) 運営組織に対する多摩区役所からの支援の考え方

SDC は、市民主体で自主財源による柔軟な運営をしていくことが理想と考えられますが、立上げ時から財政面も含めて自立することは困難と考えられます。

そのため、多摩区役所による支援は、「基本的考え方」を十分に理解しながら、区民参加による検討会での議論を踏まえて作成した本開設案の実現を目指す組織と、次の点に留意を求めながら協議を進めていくこととします。

また、多摩区地区カルテの活用など、多摩区役所と SDC が互いに保有する地域の基礎情報や資源に関する情報、強みや課題、住民の声といった情報を共有しながら、効果的に取組を進めていきます。

【SDC の運営に当たって求める留意点】

- 情報の共有と話し合いを大切にすること
- 公平、公正、中立を旨とし、区民の信頼に応えること
- 運営組織自らも学び、研鑽に励むこと
- 区民や団体の実際の声をよく聞き、課題の解決に向けて、真摯に取り組むこと
- 特定の団体や個人に対して利益の供与をしないこと
- 本開設案を踏まえた運営計画の策定や組織整備を行うこと
- 事業の検証を行い、発展に努めること
- 自主財源の確保に努めること（運営に係る補助金を交付する場合、補助額は漸減し、交付する期間についても期限を設ける。）
- 町内会・自治会や NPO 法人など地域で活動する様々な団体や企業・大学との関係づくりに努め、連携を模索するとともに、組織自体の発展にも努めること

(3) 評価・検証の実施

多摩区役所による支援は予め期間を設定（3 年間程度）して行います。

本開設案における SDC の機能は多岐にわたるため、取組の優先順位等を考慮した運営計画を策定するなどした上で徐々に拡充していくことを想定しています。

また、「基本的考え方」を踏まえ、形式的に硬く柔軟性の低いしくみを当初から導入するという事はしないということにも留意していきます。

支援期間内の取組については、内容だけでなくこうした取組の進め方も含め、区民の意見を聞きながら評価・検証を行い、以降の多摩区における SDC のあり方について、改めて模索していきます。

～検討会での意見より～

- ・区民主体の自立した組織を目指す必要がある。
- ・新たな任意団体又は NPO 法人、公益財団法人等をつくり運営するのがよい。
- ・最初から法人を立ち上げるのは困難なので、最初は任意団体でもよいのではないか。
- ・検討会委員が何らかの形で携われる運営形態が望ましい。SDC 開設後には取組の評価が必要となるが、その評価に参画する形も考えられる。
- ・運営協議会など、やろうという人でスタートする形もあるのではないか。
- ・SDC には運営はその活動に特化した組織が必要。既存の団体ではマンパワーの制約もあり、兼務では SDC の目的達成は難しい。
- ・法人格を持っていないとできないこともある。スモールスタートで実施していく事業に応じて法人化を進めていく必要がある。
- ・将来的に自主財源での運営を見据えていくのであれば、地域に密接した企業や NPO 法人などとコンソーシアムを組んで事業母体をつくらないと回らない。
- ・既存の中間支援に取り組んでいる団体のノウハウや成功事例、課題といった英知を吸収しながら運営していく必要がある。

～フォーラム等での意見より～

- ・運営について考える上で、①組織に求められる機能、②組織のあり方、③必要とされるスタッフの能力をまずは検討すべき。
- ・経営用語としてのスモールスタートとは、事業を始めるにあたって経営計画を綿密に行い、その結果として出てくる実行案の一つであり、「いいかげんな計画」ということではない。
- ・時間軸を入れた事業運営が必要

7 開設時期について

検討会での議論や、運営組織との調整を行った上で、令和元年度後半のSDC開設を目指します。

資料編 ※次の資料を掲載

- ・ 検討会の開催経過
- ・ 各種団体への出前説明の実施状況
- ・ SDCの開設に向けた多摩区フォーラムの実施結果
- ・ SDCの運営組織図に関する委員アイデア
- ・ 関連ホームページアドレス（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に係る市ホームページアドレス等）
- ・ 委員名簿